

難聴児と健聴児が手話を通して遊べる環境づくり

(担当：子ども家庭部 子ども政策課 富士見台児童館)

事業の背景・目的

【事業の背景】

板橋区では、令和元年度に「手話言語条例」を制定し、区民の方の手話への理解促進を図っている。今回、区の手話指導者派遣事業を活用し、当児童館を利用する難聴児と手話での交流機会を得たいと考え、事業を企画した。

当初は、手話指導者から児童館職員向けに手話の指導を受ける予定であったが、当該児の母の「将来、この子は地域で生活していくことになるから、地域の人にこの子を知ってもらいたい」という思いから、当該児の母が講師となり、利用者も含めて手話に触れる機会を作り、難聴児も健聴児も一緒に遊べるような環境づくりを促進する事業としてスタートした。

【目的】

聞こえない、聞こえづらいとはどういうことかを知り、手話を通して聴覚障がい者とのコミュニケーションを学び、実践する。

事業の概要

【実施場所】

児童館ホール（※ワイヤレスアンプ及びマイクは児童館の備品を使用）

【実施頻度】

- ・令和2年度は、12月より月1回の開催を予定していたが、緊急事態宣言の影響で12月と3月の計2回実施となった
- ・令和3年度は、4月より月1回の開催を予定していたが、緊急事態宣言の影響で7月より再開し、その後は毎月1回実施している

【職員体制】

- ・常勤職員3名
- ・会計年度任用職員1名

※令和2年度は、障がい政策課職員2名（うち1名は聴覚障がい者）と手話通訳者2名も参加した。

※事業実施に必要な職員の確保について、本事業実施の際は全職員で関わるよう休暇等を調整している

【事業の実施方法】

直営

【事業内容】

- 1 はじまりの挨拶、参加者の下の名前を指文字で教わる
- 2 手遊び、やり取り遊び、うた等そのときどきのメインテーマに合わせ、その手話を教わり、親子一緒にやってみる
- 3 おかえりの挨拶をうたに合わせて手話で行う
(※初回は3のあとに「ママトーク」を行った)

工夫点・留意点

- 親子で楽しむ事業であるため、子どもたちも一緒にできる簡単な手話、例えば自分の名前(指文字)、動物、野菜、色など日常的に使うことばを中心に教えてもらっている。
- 手遊びやうた等を取り入れることで、手話そのものだけを教わるよりも変化に富み、より楽しく習得できる。
- 座学と立って動く場面と両方を体験することで、メリハリが出て子どもたちを飽きさせない。
- 難聴児の母親でもある講師と、実施前に綿密な打ち合わせを行い、毎回変わらず行う手話(挨拶、名前の指文字)と毎回違うテーマ(手遊び、うた等)の手話を提供している。

事業の効果

- 事業を実施することで、難聴児を持つ親も健聴児を持つ親も、共に手話を通して関係が深まり、事業以外の場面でも親同士の会話や子ども同士の遊びが広がった。
- 手話への関心が高まり、毎回参加する親子が回を重ねるごとに増え、自分の名前の指文字や前回教えてもらった手話を使って簡単なやり取りができるようになった。
- 事業が浸透することで、館独自の特色ある事業としてPRができ、他地域からの利用者呼び込むことができた。

課題・今後の展開

- 参加児の年齢が0歳から未就学児までと幅が広いと、全員一緒の活動はどうしてもにぎやかになり、話が聞き取りづらいときもある。今後は年齢別に事業を行う予定である。
- 初回に行った「ママトーク」がとても好評だったので、今後、トークの内容を吟味し、通常活動後に行っていきたいと考えている。

